

大切な生命、身体、財産を守る消防局

国内では火災や災害などによって毎年多くの尊い命が犠牲となっており、高齢化社会の到来とともに急病やけがなどの救急出動も増加しています。最近では、京都市伏見区での爆発火災や那覇市の首里城火災などの衝撃的な大規模火災が発生しており、また、大雨や台風などの自然災害にも見舞われました。

こうした中、佐世保市消防局では、市民の皆さんの大切な生命や身体、財産を守るため、消火や救急、救助、火災予防などの活動に取り組んでいます。また、地域防災の中核を担う「消防団」や「婦人防火クラブ」「少年消防クラブ」などの活動を通して、地域の皆さんと協力しながら地域の安全を支えています。

「自助」「共助」「公助」で安全・安心なまちへ

昨年本市における火災発生件数は70件で、そのうち建物火災が41件と全体の約6割を占めており(図1)、死者4人全員が住宅火災で亡くなっています。出火の原因はたき火やストーブなどの暖房器具がほとんどで、火の取り扱いが増える冬は特に注意が必要です。

次に、昨年本市消防局管内における救急活動の出動件数は1万6597件で、1日平均45.5件、およそ32分に1件出動している状況です。搬送された傷病者の傷病程度をみると、重症者より中等症や軽症が多い傾向にあり(図2)、搬送した1万4541人のうち約3割は入院加療の必要がなく、約1割は医療機関への搬送を必要としない人で

した。大切な救急医療が必要な人のためにも、適正な救急車の利用をお願いします。

また、本市では交通事故や水難事故など複雑で多様化する救助要請に対しても高度な救助活動を行っており、昨年は41件、45人の救助活動を行いました。

こうした状況を踏まえ、消防局では日頃からさまざまな取り組みを行っています。例えば、消防車両等や消防水利を整備し、火災や同時多発的な救急・救助要請、大規模自然災害に即応できるような体制づくりを行っています。

ことし4月には「通信指令システム」を更新整備し、消防隊や救急隊の現場映像を本部とリアルタイムで共有できるようになり、聴覚や発語に障がいのある方が簡単に通報できるシステムも導入しました。

また、隊員たちの日々の訓練はもとより、今後も医療機関と緊密に連携し高度な応急処置が行えるように、救急救命士を育成するなど、救急・救助の高度化にも取り組んでいます。

さらに、「消防団」や「婦人防火クラブ」「少年消防クラブ」など、地域の皆さんと連携しながら初期消火や119番通報の手順を身に付けるための訓練を実施して、地域の防災意識を高め、一般住宅の火災予防にも努めています。

さまざまな災害から大切な命を守るためには、「公助」「共助」をはじめ、日頃から一人一人の心掛けや被害を最小減に止めるための「自助」の取り組みが不可欠です。これからも安心して暮らしていけるように、皆様のご理解とご協力をお願いします。

特集

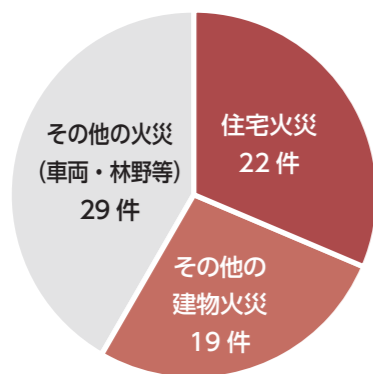
安全・安心を 実感できるまちを目指して

「119番」通報を受けて、1分1秒でも早く現場に駆け付け、大切な生命や身体、財産を守っている「消防局」。今回の特集では、安全・安心なまちを目指し、日夜奮闘している消防局や地域の皆さんの取り組みのほか、火災や災害への備えなどについてお知らせします。



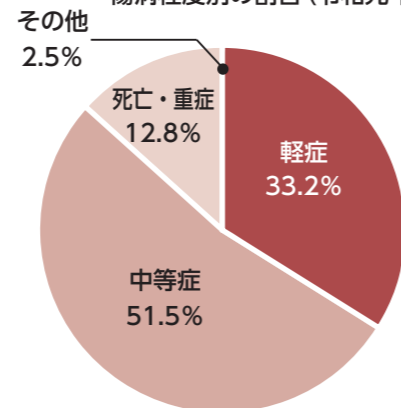
中央消防署に勤務する消防隊、救急隊、救助隊の職員

(図1) 本市の火災発生件数(令和元年)



火災の約6割が建物火災で、昨年の死者4人全員が住宅火災によるもの

(図2) 救急車で搬送された患者の傷病程度別の割合(令和元年)



- 軽 症⇒入院加療の必要がないもの
- 中等症⇒入院が必要で重症に至らないもの
- 重 症⇒3週間以上の入院加療が必要なもの

※消防局の活動は動画でもご覧になれます。右の画像からどうぞ。



一分一秒でも早く 大切な命を救うためにできること

佐世保市消防局中央消防署 救急隊 (救急救命士)
消防士長 諸國 里奈 さん

「救急隊」は救急通報を受け、傷病者の応急処置や蘇生処置を行う「救急救命士」と共に救急車で現場へ駆け付け、応急・救命処置を行いながら病院に搬送します。本市では救急隊員200人(うち救急救命士80人)、救急車10台で皆さんの安全・安心を守っています。



熱い思いを胸に、傷病者に寄り添える隊員を目指して

「大切な命を救いたい」と話すのは、中央消防署の救急隊員で救急救命士の諸國さん。中学生の頃、「新潟県中越地震(平成16年)」の被災地で必死に救助活動を行う消防隊の姿をテレビで目にしたことから消防士を志し、高校卒業後に消防局へ入局しました。

強い使命感の下、当初配属された消防隊で訓練を重ね、さまざまな現場を経験してきた諸國さん。次第に「この先も長く現場で活動したい」との思いが高まり、4年前から救急隊に配属され、現在は救急救命士として勤務しています。「消防隊では力仕事など男性に頼る部分も多くありましたが、救急隊では自分の技術や知識を高めることで多くの命を救えます。搬送した方からお礼の手紙が届いたり、元気な様子を耳にしたりすると励みになります」とやりがいを感じつつ、「傷病者やその家族に寄り添える隊員を目指したい」と熱い思いを胸に活動しています。

救急車の適切な利用と正確な119番通報を

救急要請から出動までに要する時間はわずか1分。緊張感が張り詰める救急車の中、隊員たちは大切な命を救うため災害現場や傷病者の状況把握に努め、あらゆる事態を想定しながら適切な応急処置の方法や搬送先の医療機関を選定しています。

一方で、「救える命を救うためには市民の皆さんの協力が必要」と諸國さん。昨年搬送した人の約3割は緊急性の低い軽症者でした。中には救急車をタクシー代わりに利用するなど誤った認識を持っている人もいるそうで、「救急車の年間出動件数は1万6千件を超えており、安易な要請によって命に危険のある重症者への対応が遅れる恐れがあります。本当に救急医療が必要な人のために、適切な救急車の利用をお願いします」と訴えます。

また、「119番通報をする際は、できる限り正確な情報を伝えてほしい」と諸國さん。到着までに詳しい状況を把握することで現場での滞在時間を減らし、迅速に医療機関へ搬送することで傷病者自身の負担軽減にもつながります。

最近では、AED(自動体外式除細動器)が普及し、現場に居合わせた人でも人命救助が可能になりました。救急車の出動から現場までの到着時間は全国平均で約8分。「救急車到着までに胸骨圧迫やAEDなど適切な処置を行うことで、その後の生存率や社会復帰率が高まります」と諸國さん。「救急車の適正利用や予防救急の大切さを身近に感じていただき、これからも安心して暮らせるまちになるよう皆さんの協力を得ながら力を尽くしていきたいです」と笑顔で意気込みを語ってくれました。

(取材日 10月21日)



(写真左) バイタル(体温・脈拍・呼吸・血圧)測定の実習(中央) 気道を確保する訓練(右) 現場へ出動する救急車

命掛けの人命救助 徹底した「安全管理」で命を救う

佐世保市消防局中央消防署 高度救助隊
消防司令補 洪 敬 さん

「高度救助隊」は、高度な専門知識と技術を身に付けた隊員が特殊な高度資機材を装備して人命救助を行う救助の専門部隊です。本市では中央消防署に高度救助隊、東・西消防署に特別救助隊を配置し、皆さんの安全・安心を守っています。



危険要素を全て取り除き、安全管理を徹底

「誰も犠牲になることなく、確実に人命救助を行うために安全管理を徹底しています」と話すのは、中央消防署の高度救助隊に勤務する洪さん。「アメリカ同時多発テロ事件(平成13年)」の際、命懸けで救助に当たる消防士の姿に心を打たれ、自身も消防士になる道を選びました。

現在は、火災や交通事故など身近に起こる災害をはじめ、浸水や土砂災害などの自然災害、水難・山岳救助、震災などの大規模災害、さらにはNBC災害(核・生物剤・化学剤)やテロなどによる特殊災害に備えた救助訓練など、幅広く活動する洪さん。「入局して間もない頃に立ち込める黒煙の中を進んでいった恐怖は今でも忘れません」と火災の恐ろしさを真剣な面持ちで語り、「どんなに現場を経験しても恐怖心は消えません。そのために予測できる危険要素は全て取り除き、現場では常に安全管理を徹底しています」と話します。

防災ヘリコプターで災害対応や救急・救助活動を行う「長崎県防災航空隊」に勤務したこともある洪さん。救助のスペシャリストともいえる「防災航空隊」ですが、平成29、30年と他県で立て続けにヘリコプターが墜落し、搭乗していた隊員全員が命を落とす事故がありました。この事故を受け洪さんは「どんなに安全を意識していても、いつ命を落とすかわからない」と改めて気を引き締めました。

常に仕事では危険と隣り合わせの洪さんですが、家に帰れば2児のお父さん。「家族と過ごす時間がとても楽しく、いつも子どもたちから元気をもらっています」と優しくほほ笑みます。いろんな現場を目にしているからこそ、家を出るときにはどんな時でも「笑顔」を心掛けており、何気ない日常にある幸せをかみしめながら、洪さんは今日も皆さんの安全なまちを守るために働いています。

いざというときの「自助」「共助」

最近では国内外を問わず大規模災害などが発生した際には、全国各地から消防隊員が応援に駆け付ける体制ができています。「平成30年7月豪雨」では緊急消防援助隊の一員として広島県に派遣された洪さん。ヘリコプターで現地に向かったものの孤立地域のため着陸できず、離れた場所から歩いて救助に向かうことに。そんな中、被災された地域住民の方が車に乗せてくれたり、搬送を手伝ったりしてくれたそうで、洪さんは地域のために助け合う「共助」の持つ力を強く実感したそうです。

「家族や職場でのルールは、そこにいる人たちにしか分かりません。いつ起こるか分からない万が一の事態に備えて、日頃から皆さんで話をしてもらえたら」と「自助」「共助」の大切さを語ってくれました。

(取材日 10月23日)



(写真左) 出動の合図とともに防火服を着る隊員(中央) ロープを使った降下訓練(右) 要救助者の搬送訓練

火災予防は命を守る第一歩 まずは住宅用火災警報器の点検を

佐世保市婦人防火クラブ連絡協議会

副会長兼柚木支部長 梅崎 工ミ子 さん

来年設立 50 周年を迎える「婦人防火クラブ」では、「自分の家は自分で守る」を理念に、自宅で火気を使用する機会が多い主婦を対象に火災予防を呼び掛けています。地域全体に「火災予防の輪」をつくることを目的に、市内 11 支部 140 クラブ、1 万 1984 人が活動しています（ことし 4 月時点）。

日頃から「防火防災」の意識を

「火災予防意識を広め、安全・安心な暮らしと住みよい地域づくりを目指しています」と話すのは、婦人防火クラブで副会長を務める梅崎さん。地域での人とのつながりを生かし、各家庭や地域の会合などで火災予防の呼び掛けや消火器による初期消火方法の普及活動を行っています。

梅崎さんが同クラブに加入したのは、今から 22 年前。加入当時は何も分からず、ひたむきに火災予防を呼び掛けてきたそうですが、最近は防災や応急手当の知識などを学んで地域の人に教えたり、募金活動を行って被災された地域に届けたりするなど、活動の幅を広げています。

これまでの活動で特に印象に残っている事を尋ねると、「ある講演会で被災された方の話を伺う機会があり、『阪神・淡路大震災（平成 7 年）』で水も出ない状況の中、必死に救助活動を行う消防隊の話や、『東日本大震災（平成 23 年）』の際にコンビニ配送トラックに積まれた食料で雑炊をつくり、『これほどおいしいものを食べたことがない』と涙ながらに食事をされた方の話は今でも忘れられません。こうした災害は他人事ではなく、明日は我が身と思って日頃から備えておくことが大切です」と力強く話します。

「近年は地区自治協議会が主体となり、地域で独自の防災訓練が行われています。皆さんも地元の訓練に参加して、予防に必要な知識を身に付けていただきたいです」。



地域での防災避難訓練

月に一度は「住宅用火災警報器」の点検を

最近、特に「住宅用火災警報器」の設置維持に力を入れている梅崎さん。平成 16 年に法律が改正され、全ての住宅での設置が義務付けられてから 10 年以上経つ今、経年劣化や電池切れで警報器が正常に機能しない事例が発生しています。昨年発生した市内の建物火災で 4 人が命を落とされましたが、その全ての建物に警報器が設置されていませんでした。

こうした現状を踏まえて梅崎さんは、「1 カ月に一度警報器を点検するだけで、自分の大切な命や身体、財産を守れる可能性が高まります。何か起きてからではなく、何か起きる前にしっかりとした予防をお願いします」と語ってくれました。

（取材日 10 月 20 日）



（写真左）防火防災研修会での AED 操作訓練（中央）総合防災訓練での消火器を使った消火訓練（右）パケツリレーでの消火訓練

みんなで共に助け合い

地域の安全・安心を守る「消防団」

佐世保市消防団 第 3 中隊第 26 分団

部長 豊本 晋 さん

「消防団」は地域の有志によって結成された組織で、地域における消防防災のリーダーとして、昼夜を問わず地域に密着し、住民の安全と安心を守っています。地域防災の要として市内に 1 本部 6 中隊 60 分団と「女性機動分団」があり、1,686 人が活動しています（ことし 10 月 1 日時点）。

全国大会優勝の歴史を受け継ぐ「消防団」

『「自分の命は自分で守る」の言葉を教訓に、消防団員として地元の皆さんの安全・安心な暮らしを守っています』と話すのは、消防団第 3 中隊第 26 分団で部長を務める豊本さん。生まれ育った地元・相浦で電気工事店を営む傍ら、消防団の一員として 16 年間活動を続けています。

「義勇奉仕」と「郷土愛護」の精神で、昼夜を問わず地域防災のために活動する消防団。豊本さんは「団員はそれぞれの分団の誇りを胸に活動しています」と話します。相浦町を拠点とする第 26 分団は、47 年前にホースをつなぎ放水するまでの速さや動きの連動性・正確性などを競う「全国消防操法大会」で優勝した実績を持つ歴史のある分団で、その意思は脈々と引き継がれ、現在も日々訓練に励んでいます。また、火災予防だけでなく、大雨による相浦川の氾濫に備えて地域住民に避難を呼び掛けたり、「愛宕市」などの催しに積極的に参加したりするなど、地元に着した活動を行っています。

自分の「命」は自分で守る 自分たちの「地域」は自分たちで守る

「入団して間もない頃に先輩から教わった『自分の命は自分で守れ』という言葉は今も教訓にしています」と話す豊本さん。以前家の近くで火事があり、燃え上がる建物の中に取り残された子どもを両親が助けに飛び込もうとす



る姿を目の当たりにし、「私も父親なので、助けたい親の気持ちが痛いほど分かります。しかし、冷静に判断して行動しないと二次災害につながりますので、自分自身の安全を確保した上で消火活動を行うことが大切です」と話し、「災害を未然に防ぐために、若い人たちにも積極的に消防団に入っていただき、地域全体で防火防災に取り組んでいきたいですね」と訴えます。

「消防団に入団してから、地域の人たちとのつながりがより強くなりました」と話す豊本さん。「活動を通じて周囲から声を掛けられる機会が増え、地域の皆さんに応援されているように感じます。地元のために、これからもしっかりと安全・安心な暮らしを守っていきたいです」と笑顔で意気込みを語ってくれました。



放水の構えをする消防団員

（取材日 10 月 20 日）



（写真左）訓練を行う消防団員の皆さん（中央）ホースを手に駆ける消防団員（右）ことし 4 月に発足した県内初の「女性機動分団」

「119番」通報は慌てずはっきりと正確に

自分の家などが火事になったり家族が急に倒れたりすると、気が動転してしまい119番通報などができなくなることがあります。消防局に119番通報を行う際は次の例を参考に、慌てずはっきりと正確に通報することを心掛けましょう。

119番通報の例(救急車の場合)

消防局：119番消防です。火事ですか、救急ですか。

通報者：救急です。

消防局：救急車が向かう住所、もしくは目標となる建物を教えてください。

通報者：〇〇町〇番地の〇〇宅です。

※同一住所・番地があるため、救急車が向かう宅名と両隣の宅名などを確認します。

消防局：病気ですか、けがですか。

通報者：病気です。

消防局：意識、呼吸はありますか。

通報者：あります。呼び掛けに返事があります。

消防局：具合が悪い人の年齢、性別を教えてください。

通報者：55歳、男性です。

消防局：具体的にどのような症状を訴えていますか。

通報者：胸が痛いと感じています。

※消防局では119番通報の対応を基本的に2人以上の職員で行っています。ここまでの情報で、最も早く到着できる救急隊を出动させますので、落ち着いて後の質問に答えてください。



通信指令室で対応する職員

消防局：いつから、何をしていた、そのような状態になったのですか。

通報者：10分ほど前から食事中に急に胸が苦しいと言い出し、冷や汗をかいています。

消防局：発熱やせき、息苦しさなどはありませんか。

通報者：ありません。

消防局：新型コロナウイルス感染症についてですが、2週間以内に県外への移動や県外の人と接触はありますか。

通報者：ありません。

消防局：分かりました。救急車が来たら、どなたか案内に出てください。また、救急車が着く前に容態が変わった場合は再度119番通報をしてください。

消防局：最後にあなたのお名前と、今お使いの電話番号を教えてください。

通報者：私の名前は〇〇〇〇です。電話番号は〇〇〇〇〇〇です。

※いざという時に慌てないために、住所や電話番号など必要な情報を紙に書いて電話の近くに貼っておきましょう。

※救急車を呼んでいいかわからないときは、全国版救急受診アプリ「Q助」をご利用ください。

アプリのダウンロードは右の画像からどうぞ。



消防局指令課 ☎ 23-5121

日頃から火災や災害に備えましょう

火災や災害などから大切な生命や身体、財産を守るためには、日頃から市民一人一人が火災予防を心掛け、不測の事態に備えておくことが大切です。ここでは火災発生を早期にお知らせする「住宅用火災警報器」の点検・維持管理や正しい119番通報の要領などをお知らせします。



「住宅用火災警報器」は月に一度の点検を



本市では毎月10日を「住宅用火災警報器の日」と定め、家庭に設置してある住宅用火災警報器の定期的な点検をお願いしています。

住宅用火災警報器は、火災の発生を早期に感知し、警報を発してお知らせする機器です。全ての住宅での設置が義務付けられてから10年以上が経ち、経年劣化や電池切れで正しく機能しない事例が発生しています。月に一度、警報器の点検用ボタンや点検用のひもで点検を行い、音が鳴らないなどの異常があれば警報器の交換をお願いします。

また、警報器を設置していない人や、寝室や階段など設置が義務付けられている場所全てに設置していない人は、至急設置をお願いします。

消防局予防課 ☎ 23-2539

ガソリンや灯油の取り扱いにご注意を



冬は空気が乾燥し、静電気が発生しやすい季節です。液体の危険物の中でもガソリンのように揮発性の高いものは、静電気の小さな火花でも引火し、火災が発生します。特にセルフ式ガソリンスタンドでは、静電気が原因となる火災が全国的に多く発生しています。給油キャップを開ける前に静電気除去シートや車の金属部分に触れ、体の静電気を取り除いてから安全に給油を行いましょう。

また、暖房器具の燃料として灯油を取り扱う機会も多くなりますので、燃料を給油する際は完全に消火してから補給するなど、適切な取り扱いをお願いします。

消防局予防課 ☎ 23-9257

皆さんで協力し合い、地域の安全を守りましょう

地域での防火組織の活動を支援

本市には、「婦人防火クラブ」をはじめ、幼少年期から火災予防や防火意識の醸成に努める「少年消防クラブ」「幼年消防クラブ」など、地域で活動している防火組織がたくさんあります。

消防局では、このような地域での防火組織に対する活動支援や研修、訓練などの協力を行っています。また、119番通報装置を使用した訓練や防火防災に関するDVDの貸し出しなども行っていますのでご利用ください。

消防局予防課 ☎ 23-2539

「歳末消防特別警戒」で市内を巡回



年末の繁忙期と火気使用の増加による火災発生を防ぎ、市民の皆さんが安心して新年を迎えられるように、消防署員や消防団員などが市内全域を巡回します。

期間 12月15日(火)～31日(木)

※夜間巡回は26日(土)から実施します。

消防局警防課 ☎ 23-9255